

平成 24 年 3 月 9 日
行政刷新会議

平成 24 年における行政事業レビューの取組方針について

行政事業レビュー（以下「レビュー」という。）は、各府省自らが、予算の支出先等の実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組であり、昨年 6 月 7 日の閣議決定において、毎年実施していくこととされたところである。

昨年は、東日本大震災への対応に政府一丸となって取り組んでいることを踏まえ、各府省における公開プロセスの実施等は要しないこととしたところである。

平成 24 年は、国民の視点を踏まえて各府省が主体的・自律的に事業の点検・改善を行っていくことを改めて徹底し、レビューの全工程の実施を通じて行政の効率化・無駄の排除に着実に取り組むこととする。

さらに、行政改革が、社会保障と税の一体改革とあわせて、車の両輪として強力に進めていかなければならない政府の重要課題となっている中で、これまで以上にレビューの取組を強化し、政府一丸となって、政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行、国の行政に関する国民への説明責任と透明性の確保等に取り組むものとする。